

令和3年度やまがた緑環境税特集号

森林やまがた



上：やまがた緑環境税を活用して整備を行った森林(小国町)
左：第22回砂防林を育てよう(酒田市)
右：やまがた木育人材養成講座(山形市)

目次

やまがた緑環境税を活用した森づくりに対する県民の声	2
やまがた緑環境税を活用する事業展開	3
「やまがた木育」推進事業の取組み	4
山形県低コスト再造林技術実証事業の実施状況	5
各地域における森林整備の取組み	6

やまがた絆の森づくり推進事業の取組み	10
やまがた緑環境税の評価・検証	11
県民参加の森づくりの推進	12
やまがた緑環境税PR活動の取組み	16

県民の皆様の御協力に深く感謝申し上げます

「やまがた緑環境税」は県民共有の財産である森林を守る事業に活かされています

やまがた緑環境税の活用と カーボンニュートラル社会の実現

NPO法人環境ネットやまがた 二藤部 真澄

やまがた緑環境税が導入されてから、14年が経ちました。

これまで、やまがた緑環境税は、人工林や里山林の整備、住民や市町村、NPO等が取り組む森づくり活動、やまがた木育事業など様々な活動に役立てられてきました。例えば、山では、間伐や下草刈りなどの手入れ、ツキノワグマの生息状況調査、鳥獣の野生復帰事業、里山での環境学習、木に触れ大切さを知る木育事業、木質バイオマス燃料等への利用のための木材の搬出支援など、その活動は多岐にわたっています。

私は、NPO法人環境ネットやまがたに勤務しているのですが、以前に団体で、やまがた緑環境税の補助にて木質バイオマス普及のための事業を行いました。また、企業が取り組むやまがた絆の森の活動にも参加させていただいています。そこでは、社員さんが下草刈りなどの作業をみんなで一緒になって汗を流して活動しています。また、親子で参加し、一緒に散策や木工工作などを行い、森の中で楽しく活動しています。やまがた緑環境税の活動には、「森に親しむ人を育てる」取組もあります。

また、「やまがた緑環境税評価・検証委員会」の委員もさせていただいているのですが、そこで活動報告を伺うたび、県内での森づくりの広がりや山形の自然を大切にしたいという活動団体の思いに感心しきりでした。

しかしながら、一方で、やまがた緑環境税には課題もあります。

令和2年に実施された県政アンケートでは、全体の64.4%の方が、「やまがた緑環境税を負担していることも、趣旨も知らなかった」との回答でした。会議でも、認知度がまだまだ低いのではないかと、県民に知っていただくよう広報を工夫する必要があるのではないかと意見も出されました。

現地視察では、やまがた緑環境税を活用した森林整備の現場や木育を実践されている団体の活動を見せていただきました。森林整備の現場では、植樹や手入れなどを行っている現場を拝見し、また、団体の活動では、里山での自然の中で、子どもたちが学び、自然に触れ合っている様子を伺いました。子どもたちがのびのびと活動している様子をお聞きし、このように自然と触れ合える場が増えてほしいと感じました。

2020年、気候変動に対する世界の約束事である「パリ協定」の取組期間がスタートしました。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えるため、2050年の「カーボンニュートラル」の達成が必要です。「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる温室効果ガスの「吸収量」を差し引いて、合計をゼロにすることを意味しています。山形県では、令和2年8月、2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050宣言」を行いました。

カーボンニュートラル社会の実現のためには、家庭や事業所での省エネルギー対策や太陽光発電、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入などを進めるとともに、森林吸収源対策が必要となります。

やまがた緑環境税は、この重要な対策を担っています。

カーボンニュートラル社会実現のためにも、やまがた緑環境税を活用し、森づくり活動や木質バイオマスの利活用を一層活性化していく必要があります。これからも、山形の豊かな自然が未来に繋がるよう、やまがた緑環境税を有意義に活用されることを願っています。



やまがた緑環境税を活用する事業展開について【令和3年度】

R3 やまがた緑環境税活用事業 765,962千円 (うち やまがた緑環境税 682,060千円)

I 環境保全を重視した森林施策の展開【森林環境緊急保全対策事業費】608,454千円(うち やまがた緑環境税 524,552千円)

① 環境保全を重視した森林整備の推進(569,749千円 うち 緑環境税 485,847千円)

◇ 荒廃森林緊急整備事業 事業量 904ha(森林ノミクス推進課:569,749千円 うち 緑環境税 485,847千円)

■ 人工林整備 事業量 576ha(森林ノミクス推進課:318,795千円 うち 緑環境税 234,893千円)

手入れが不十分で荒廃のおそれのある人工林の整備

やまがた緑環境税による整備 388ha

国庫補助事業を活用した整備(森林環境保全直接支援事業等) 188ha

○ 針葉樹林維持型

人工林を適正に維持、管理するための間伐や森林作業道の設置等を行う



～多様な樹齢からなる森林が面的に配備され、公益的機能が持続的に発揮される森林へ～



○ 針広混交林型

広葉樹との混交の促進を図る強度間伐を行う



～自然生態系が豊かで公益的機能が高度に発揮される森林へ～



■ 里山林整備 事業量 328ha 250,954千円(うち 緑環境税 250,954千円)

病害虫被害で活力が低下した里山林の再生。被害木の伐採や補植等を行う



～多様な樹種や年齢で構成する緑豊かな明るい里山林へ～



② 森林資源の循環利用の促進(38,705千円)

◇ 森林資源再生事業

事業量 74ha(森林ノミクス推進課:12,293千円)

森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的に発揮する仕組みを構築するために、再造林に要する経費の一部を支援する。



◇ 森林資源循環利用促進事業

事業量 46,700㎡(森林ノミクス推進課:25,823千円)

間伐材等をラミナ(集成材)、合板等用材やチップ、ペレット等の木質バイオマス燃料等として利用するための搬出等を支援し、環境保全に配慮した木材の利用促進を図る。

◇ 広葉樹林健全化促進事業

事業量 589㎡(森林ノミクス推進課:589千円)

ナラ枯れ被害木を含むナラ林を伐採し、チップ等への活用併せ、害虫の駆除とナラ林の若返りを図るため、搬出及び作業道の設置を支援する。

II みどり豊かな森林環境づくりの推進(139,902千円)

① 県民参加の森づくりの推進(130,253千円)

【みどり豊かな森林環境づくり推進事業】(みどり自然課:115,649千円)

地域住民や市町村が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う森づくり活動等への支援

- 1 豊かな森づくり活動 (地域住民との協働による里山林の保全活動)
- 2 自然環境保全活動 (希少野生生物の生息地の保全活動)
- 3 森や自然とのふれあい活動 (子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習)
- 4 木に親しむ環境づくり (木材の地産地消や木育の取組み)

【やまがた絆の森づくり推進事業】(みどり自然課:1,205千円)

企業と地域が連携した森林の保全・活用と里山の活性化に向けた取組みの支援

- 1 企業・森林所有者・県による「やまがた絆の森協定」に基づく森づくり活動の推進
- 2 整備森林のCO₂森林吸収量認証による森づくり活動の見える化

【森づくりサポート体制推進事業】(みどり自然課:13,399千円)

地域住民や市町村、企業による森づくり活動を総合的に支援

② 自然環境保全対策の推進(9,649千円)

【生物多様性戦略推進事業(一部)】

(みどり自然課:2,246千円)

自然環境の変化等についての総合的なモニタリング調査

【鳥獣管理推進事業(一部)】

(みどり自然課:5,767千円)

里山など森林に生息する大型野生動物の実態調査

【野生鳥獣捕獲体制強化支援事業(一部)】

(みどり自然課:303千円)

人と野生鳥獣の共生の担い手育成

【大型野生鳥獣等野生復帰事業(一部)】

(みどり自然課:1,333千円)

傷病等で救護された野生鳥獣の復帰支援

III 豊かなみどりを守り育む意識の醸成(17,606千円)

① 森林・自然環境学習等の推進(3,317千円)

【やまがた木育推進事業】(みどり自然課:3,317千円)

- 1 やまがた木育推進委員会の開催
- 2 子どもの成長段階に合わせた木育教材の作成等
- 3 「やまがた木育」を指導できる人材を育成する養成講座の開催等

② みどりを育む意識の醸成(13,046千円)

【みどりの循環県民活動推進事業】(みどり自然課:9,831千円)

- 1 森の感謝祭等の開催
- 2 森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」を体験する各種イベントの開催(森のホームステイ、木工体験会等の開催)
- 3 やまがた緑環境税の普及啓発
PRパネル展の開催や広報誌「もりしあ」の発行、各種情報発信サービスの活用等による普及啓発

【やまがた山水百景魅力アップ事業(一部)】(みどり自然課:931千円)

やまがた百名山探訪マップでのやまがた緑環境税PR

【総合支庁実施事業】(総合支庁:1,492千円)

- ◇ 村山総合支庁 ・むらやま木育普及体制強化事業(森林整備課)
- ◇ 最上総合支庁 ・遊学の森づくり推進事業(森林整備課)
- ◇ 置賜総合支庁 ・おきたま源流の森づくり活動推進事業(森林整備課)
- ◇ 庄内総合支庁 ・出羽庄内公益の森づくり事業(森林整備課)

【やまがた緑環境税広報啓発事業】(税政課:792千円)

やまがた緑環境税の周知、広報

③ やまがた緑環境税の評価・検証等(1,243千円)

【やまがた森林ノミクス県民会議事業(一部)】(森林ノミクス推進課:96千円)

やまがた緑環境税の活用に係る意見交換、連携促進、情報共有

【やまがた緑環境税評価・検証委員会事業】(みどり自然課:1,147千円)

やまがた緑環境税活用事業の評価・検証等



やまがた木育人材養成講座(受講者によるプログラムの実践)

「やまがた木育」推進事業の取組み

「やまがた木育」推進のためのロードマップについて

(みどり自然課)

◆はじめに

県では、やまがた木育をあらゆる世代に広めていくため、平成30年3月に「やまがた木育推進方針」を策定し、木育推進委員会の提言や助言をいただきながら取り組んできましたが、今年度、やまがた木育を推進する上での具体的な中期的計画（ロードマップ）を作成したので紹介します。

やまがた木育とは

森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直すものです。そして、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくことです。

この活動を通して、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを理解し行動を起こすことができる人づくりを目指します。

◆やまがた木育推進のためのロードマップ

ロードマップでは、やまがた木育を推進する上での目標を「活動推進環境の確立」「連携・ネットワークの確立」「担い手の育成」の3つに区分しています。

・活動推進環境の確立

やまがた木育推進方針の理念に沿った活動を行うため、地域の特色を活かした「やまがた木育プログラム」を作成します。また、県内4つの県民の森を木育拠点化するための施設整備を進め、「やまがた木育プログラム」を展開していきます。

・連携・ネットワークの確立

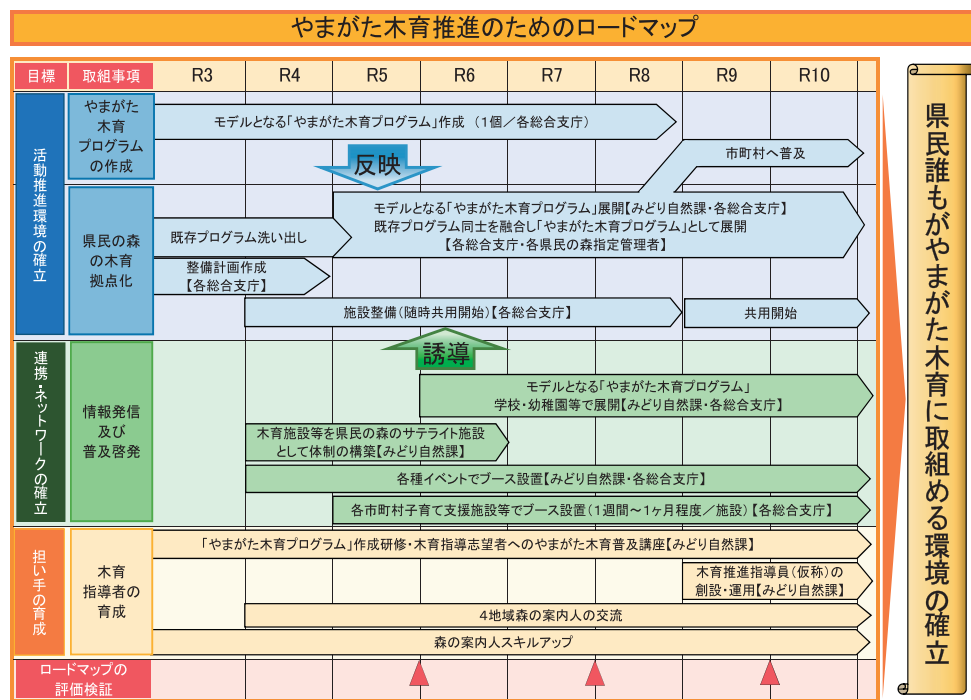
県内の木育施設等をやまがた木育推進のためのサテライト施設として位置付け、やまがた木育プログラムの展開や、やまがた木育体験のブース設置など、身近な施設での情報発信や普及啓発を行っていきます。

・担い手の育成

やまがた木育の目的や思想を理解し実践できる指導者を養成していきます。さらに、木育推進指導員（仮称）を創設し、自立し核となる木育指導者の育成を行っていきます。

◆今後の取組み

今後は、ロードマップによる計画的な取組みを着実に進め、2年ごとに取組み成果の評価検証を行いながら、やまがた木育の理念を実現するための環境づくりを行っていきます。



県民誰もがやまがた木育に取り組める環境の確立